

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市健康増進計画（第3期）及び成育医療等に関する計画（第1期）（案）
意見の募集期間	令和7年1月10日（金）～令和7年2月10日（月）
担当グループ	保健福祉部 健康推進グループ
意見提出者数	3人
意見件数	11件

提出された意見の概要と市の考え方

【分類欄について】

- A：意見を案に反映したもの
- B：意見を既に案に盛り込んでいるもの
- C：意見を今後の参考とするもの
- D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等

No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>登別市は子育て世代に充実した体制を謳っているが、子育て世代の母親や働き盛り世代の女性の健康をサポートする体制がない。昨今、ようやく社会的にも更年期世代の女性の離職問題児などが取り上げられるようになったが、登別市には性差医療体制は整っておらず、現状では女性の体をサポートする医療体制がない。</p> <p>これからは性差医療は当たり前になり、産婦人科や女性の体を専門に診る医師や医院を市内にも増やすべきである。既存の病院に週一などでもいいので、出張医といった形でも実現すべきだと思う。</p> <p>全ての世代が健康増進に取り組める仕組みをしてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、登別市内には婦人科を専門に診察する医療機関はありませんが、登別市は室蘭市と一つの医療圏域を構成しており、婦人科に関する疾病につきましては、同市にある医療機関を受診していただいております。また、登別市内の一部の医療機関では、出張医による子宮がんの検診を行っております。</p> <p>現在、医師不足は深刻な問題となっており、地方においては、その傾向が強く出ております。そのため、登別市単独で医師を確保することは大変難しい状況にありますが、いただきましたご意見なども踏まえまして、今後も女性の健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、乳がん・子宮頸がんの集団検診や「からだスッキリ運動教室」、19～39歳の方が対象の「若い世代の健康診査」につきましては、託児可能でありますので、子育て世代の方の健康づくりに活用いただければと考えております。</p>	C
2	<p>そもそも論ですが、健康が悪化しているのでは、経済状況が悪いことが起因しているのではないでしょうか。</p> <p>病は気からと言いますが、経済状態が好転しないと、心身の健康状態が良くならないし、怪我や疾患を放置する人が増えて事態が悪化するのではないかでしょうか。</p> <p>経済状態が悪いから、健康に良くないものを食べるとかが考えられます。また、経済不安で精神的な疾患を抱える人も増えることでしょう。</p> <p>結果として、医療費が増大することは、国家的損害です。</p>	<p>本計画は、市民の健康づくりについて保健・福祉の分野における取組が主となりますので、ご意見のような経済分野に関する事項の計画への記載については考えておりません。</p> <p>しかしながら、市民アンケートの回答等において、健康づくりに欠かせない野菜の摂取量が不足している理由として物価高騰を挙げる市民も一定数いることから、価格が比較的安価で安定しているきのこ・根菜・冷凍野菜、乾物や海藻など、対象者の生活習慣や嗜好に合った献立の提案を行うことにより、市民の健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
3	<p>登別市民の健康増進及び医療費の削減等には市民の生活習慣病の実態を把握することが重要であり、第3期登別市国民健康保険データヘルス計画の記載内容を参照して、市民の生活習慣病に関する状況を共有し、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図るよう提案します。</p>	<p>市民の健康増進を進めていくためには、ご指摘のとおり生活習慣病に関する医療の状況についても共有する必要があるものと考えられることから、第2章第1節7（1）生活習慣病及び肥満の状況に、関連する事項の記載を追加いたします。</p>	A

4	<p>第4章2（2）循環器病のうち【目標】</p> <p>慢性腎臓病（CKD）は循環器病の原因となること、また、登別市国民健康保険データヘルス計画よりメタボ該当率が高いことが健康課題とされていることから、次のとおり追記等を提案します。</p> <p>「循環器病を予防するため、危険因子となる高血圧を改善し、脂質異常症を減らします。」</p> <p>↓</p> <p>「循環器病を予防するため、危険因子となる①血圧の有所見割合の減少、②メタボ該当率の低減、③慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療を進めます。」</p> <p>↓</p> <p>「特定健診及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。」</p> <p>↓</p> <p>「前項の①～③については、特定健診及び特定保健指導により実現を図ります。」</p>	<p>循環器病は、高血圧症及び脂質異常症だけではなく、喫煙、メタボリックシンドローム、慢性腎臓病（CKD）も要因となって発症することから、該当箇所を次のとおり修正します。</p> <p>「循環器病を予防するため、危険因子となる高血圧を改善し、脂質異常症を減らします。」</p> <p>↓</p> <p>「循環器病を予防するため、危険因子となる高血圧症、脂質異常症、喫煙、メタボリックシンドローム、慢性腎臓病（CKD）その他の生活習慣病の該当者を減らします。」</p> <p>なお、循環器病の指標につきまして、慢性腎臓病（CKD）の診断基準でもあるeGFR（推算糸球体ろ過率）及び尿たんぱくについても追加いたします。</p> <p>「特定健診及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。」</p> <p>↓</p> <p>「特定健診、特定保健指導等により、循環器病の危険因子となる生活習慣病の早期発見、早期治療を進めます。」</p>	A
5	<p>第4章2（2）循環器病のうち【目標】</p> <p>「若い世代からの循環器病の予防を推進します。」の文末に「具体的には、生活習慣病（高血圧、糖尿病、コレステロール）と喫煙の予防です。」を追加することを提案します。</p>	<p>循環器病の主な要因としましては、生活習慣病と喫煙があるものと承知しておりますが、身体活動や睡眠時間の不足等もあることから、ご意見を今後の取組の参考とさせていただきますが、本計画においては、取組の対象を限定せずに循環器病の予防に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	C
6	<p>第4章2（2）循環器病のうち【今後の取組】</p> <p>「慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療に取り組みます。」を追加することを提案します。</p> <p>【主な事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の周知啓発する事項について「生活習慣病予防」の後ろに「慢性腎臓病（CKD）」を追加することを提案します。 ・主な事業に「慢性腎臓病（CKD）のスクリーニング検査」を明記することを提案します。 	<p>腎臓病につきまして、以前は生活習慣病とは異なる取扱いがありましたら、近年は生活習慣病の一つとして取り扱われております。【今後の取組】には生活習慣病の早期発見・早期治療について記載しており、【主な事業の概要】におきましても周知啓発する事項として生活習慣病予防を記載しております。</p> <p>これらの取組を進める中で慢性腎臓病（CKD）につきましても周知啓発等をさせていただきますが、本計画におきましては慢性腎臓病（CKD）を生活習慣病に含めた取組としており、既に計画に盛り込まれております。また、慢性腎臓病（CKD）のスクリーニング検査につきましては、すでに特定健診の項目として実施していることから、「特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上」に含まれておりますので、ご理解くださいますようお願いします。</p>	B
7	<p>第4章2（3）糖尿病のうち【目標】</p> <p>糖尿病の早期発見・早期治療だけではなく、糖尿病成人症からの透析導入を防ぐことも目標に記載することを提案します。</p>	<p>糖尿病の早期発見・早期治療に取り組む目的は、糖尿病性腎症からの透析導入を予防することも一つとして含まれますが、それのみではないことから、本計画においては改めての記載は考えておりません。</p>	C
8	<p>第4章2（3）糖尿病のうち【目標】</p> <p>重症化予防のための普及啓発の項目に「糖尿病の三大合併症と呼ばれる糖尿病神経障害、糖尿病網膜症、糖尿病性腎症についての普及啓発」を追記することを提案します。</p>	<p>重症化予防のための普及啓発に当たっては、「治療継続による血糖値の適正な管理」において重症化した場合の各種合併症も含めて説明等をしております。そのため、本計画においては改めての記載は考えておりません。</p>	C
9	<p>第4章2（3）糖尿病のうち【今後の取組】</p> <p>「あらゆる世代」について用語の解説をすべきではないか。</p>	<p>糖尿病予防を進める対象について、特定の世代の市民のみを対象とするのではなく、「全ての世代の市民」とするといった意味合いで使用したものであります。そのため、一般的な意味合い以上のものを含めておりませんので、用語の解説には追加をいたしません。</p>	D

10	<p>第5章 成育医療等に関する計画、2 地域の現状と課題、(3)成育医療等の提供に関する施策の実施状況及び連携状況の記述について、次のとおり修正等を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・才妊婦健康診査未受診者への支援体制については、妊婦一般健康診査の助成の一環として取組みを始めたと推認できるが、母子健康手帳の交付・妊婦健康診査の助成の記述がないことから、文言を追加する。 ・セ～タは、「乳幼児健康診査・健康相談事業」に関することであり、セ 乳幼児健康診査・健康相談とし、内容を記載する。 ・チ～トは、施策というよりアンケート結果であり、新たに(4)乳幼児健康診査受診者のアンケート結果を設定し、結果を載せること、またアンケート結果に対する対応策を記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談時に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付を行っていることから、「妊娠届出時の面談並びに母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付」として、ウに文言を追加します。 ・セ障がい児（発達障がい児を含む）については、市の障がい児等に関する支援体制について記述する必要があることから、内容を修正します。 ・ソ～トについては、「乳幼児健康診査」の項目を追加するほか、アンケート結果については、「アンケートの実施」でまとめて記述し、結果に対する対応を追記します。 	A
11	<p>【用語の解説（五十音順）】の記載内容について、次の事項について修正等を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器病に関する記載内容に脳卒中、狭心症、心筋梗塞、不整脈、心房細動、弁膜症、心不全に関する記載の追加、修正等 ・腎不全に関する記載内容の追加 ・糖尿病に関する記載内容の修正 ・慢性腎臓病(CKD)のスクリーニング検査、網膜症、神経障害、腎症、メンタルヘルス、若い世代の各用語についての記載の追加 	<p>【用語の解説（五十音順）】の記載内容は、各用語の概要に留めており、それ以上の内容につきましては、疾病等に関する書籍等をご確認いただければと考えております。</p> <p>なお、今回の意見公募において提出いただきましたご意見等も踏まえて関連する用語を追加します。</p>	A